愛知労働局

Press Release

愛 知 労 働 局 発 表 令和5年11月2日(木)

報道関係者 各位

【照会先】

愛知労働局労働基準部監督課

課 長 下田 隆貴 督 地方労働基準監察監督官 大久保 克己 (電話)052-972-0253

愛知労働局長がベストプラクティス企業を訪問します

愛知労働局(局長 阿部 充)では、11月の「過労死等防止啓発月間」における取組とし て、以下のとおり、労働局長が労働時間削減に積極的に取り組むベストプラクティス企業(労 働時間の削減等に積極的に取り組む企業)を訪問し、県内企業の参考となるような取組事例 について情報発信します。

【ベストプラクティス企業訪問概要】

訪問日時

令和5年11月17日(金) 14時00分~15時00分(めど)

2 訪問先

株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海 名古屋みなと物流センター 愛知県名古屋市港区稲永三丁目8番2号

- 3 報道機関の皆様へのお願い
- (1) 当日の取材をご希望の場合、11月10日(金)までに、下記担当宛てご連絡くださ い。連絡に際しては、 報道機関名、 取材代表者名、 取材人数、 ご連絡先をお 知らせください。

<連絡先> 愛知労働局労働基準部監督課(担当:大久保) 電話 052-972-0253

- (2) 上記訪問先に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。
- (3) 取材(撮影・録音等)に当たっては、当局及び訪問先企業の係員の指示に従ってく ださい。

詳細は別添「愛知労働局長がベストプラクティス企業を訪問」をご覧ください。

愛知労働局長がベストプラクティス企業を訪問

11 月の過労死等防止啓発月間の取組のひとつとして、愛知労働局長が労働時間削減や働き方改革に向けて積極的に取り組んでいる企業(ベストプラクティス企業)を訪問し、当該企業における労働時間削減等に向けた取組事例を収集するとともに、ホームページ掲載等により広く紹介します。

今年度については、来年4月から、トラックドライバー等に関する長時間労働の上限規制 が適用開始となることに伴い、物流センター、また荷主の立場として、トラックドライバー の長時間労働の削減にも取り組んでいる下記の企業を訪問することとしています。

日 時 11月17日(金)14時00分~15時00分(めど)

場 所 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海

名古屋みなと物流センター

【主な取組内容】

- 関西 関東便の中継地点として、予めトレーラーに荷積み、またトラクターの入れ 替えで荷待ちを無くし、トラックドライバーの労働時間削減に取り組んでいる。
- 同社のほとんどのセンターにトラック予約受付システムを導入し、車両待機時間の 削減に取り組んでいる。
- DX化を進め、物流事務業務、荷役作業の効率化を図っている。等

